



栃木県

モデル圏域 県南圏域

ナイチュウ

(とちぎナイスハート推進マスコットキャラクター)

とちまるくん

地道な活動の継続

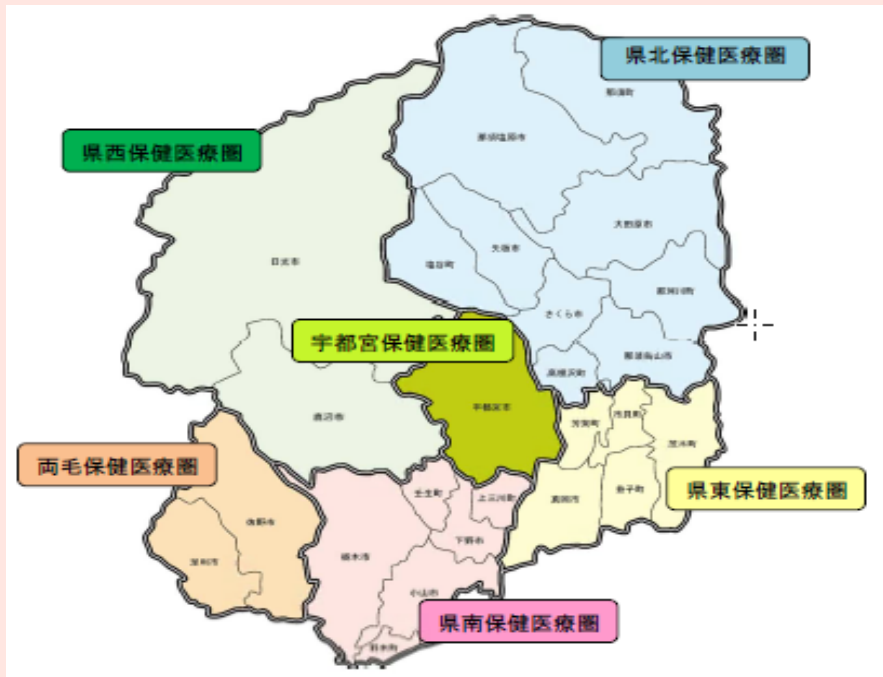
～小さな事からコツコツと～

栃木県では、平成25年度から「地域に迎え入れる力」、平成26年度から「病院の送り出す力」を高めるための研修に着手し、実行計画を立案するグループワーク、ブラッシュアップを継続実施している。平成27年度からは、より積極的な取組を推進するため、県自立支援協議会相談支援部会に官民協働のワーキンググループを設置し、研修の企画運営などについて検討を行っている。

また、地域移行の対象となりうる者を把握するため、平成26年度に精神科病院入院患者の調査を行い、地域移行のハンドブックを作成し取組の均てん化を図っているところである。

1 県又は政令市の基礎情報

栃木県



取組内容

【人材育成の取り組み】

地域連携を推進するための研修の実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・圏域ごとに地域移行・地域定着支援協議会の設置・運営
- ・ピアサポーター活用
- ・精神科病院入院患者調査の実施
- ・精神障害者の地域移行の推進のためのハンドブックの作成

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R3年4月時点)	6	カ所		
市町村数 (R3年4月時点)	25	市町村		
人口 (R2年10月時点)	1,932,091	人		
精神科病院の数 (R3年4月時点)	27	病院		
精神科病床数 (R3年4月時点)	4,963	床		
入院精神障害者数 (R2年6月時点)	合計	4,082	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	614	人	
		15.0	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	624	人	
		15.3	%	
1年以上 (%:構成割合)		2,844	人	
		69.7	%	
	うち65歳未満	1,826	人	
	うち65歳以上	2,256	人	
退院率 (H30年3月時点)	入院後3か月時点	68.0	%	
	入院後6か月時点	79.0	%	
	入院後1年時点	87.0	%	
相談支援事業所数 (R3年4月時点)	基幹相談支援センター数	11	カ所	
	一般相談支援事業所数	51	カ所	
	特定相談支援事業所数	203	カ所	
保健所数 (R3年4月時点)	6	カ所		
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R1年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	3	回/年	
	精神領域に関する議論を行う会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R3年3月時点)	都道府県	有	1	カ所
	障害保健福祉圏域	有	6 / 6	カ所/障害圏域数
	市町村	有	16 / 25	カ所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

平成25年度

「地域に迎え入れる力」の強化



保健所保健師

医療と福祉のつなぎ役

平成26年度

「病院から送り出す力」の強化



平成27年度「医療と福祉等の連携」強化

各機関が役割を発揮・強化するとともに、医療と福祉等の多職種チームで取組を各地域で継続・促進し、精神障害者が望む地域生活を支援

精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修

- ・対象者：精神科病院、訪問看護ステーション、相談支援事業所、市町職員、保健所等
- ・中核人材編(H27～)：圏域のコア人材の育成・地域連携
- ・基礎編(H30～)：地域移行に携わる新たな人材の育成



医療と福祉等の支援者

本人中心のチーム支援ができる人

→精神障害者が希望する地域生活を応援

中核人材

本人中心の保健医療・福祉サービスの連携が図れる人

保健所

→地域の課題解消のため関係者を巻き込み展開

人材育成・

→医療と福祉のつなぎ、実行計画の進捗管理、取組継続の支援

研修企画

密着アドバイザー、地域移行ワーキングメンバー

県

都道府県の仕組みづくり

→人材育成等の研修運営、実行計画の発表&作成・情報交換の場の設定

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	取組概要
H25年度	精神障害者地域移行・地域定着支援研修を開催
H26年度	精神科病院入院患者調査の実施(H26年4.1時点) <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の入院患者3,364名のうち退院可能と考えられる者1,278名 ・上記の者のうち、地域移行支援事業の必要性がある者:514名
	精神障害者の地域移行の推進ためのハンドブックを作成、関係機関へ配布
	改正精神保健福祉法に関する業務従事者研修、地域移行・地域定着支援研修フォローアップ研修、市町相談支援体制・充実強化研修を開催
	多職種連携支援を促進するためフォーラムを開催〔作業療法士会委託〕
H27年度～	栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキング設置
	地域移行中核人材育成研修、精神保健福祉法業務従事者研修及び市町相談支援体制・充実強化研修を開催
H29年度～	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業に参加
H30年度～	精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修(基礎編)開催
	栃木県における精神障害者の退院後支援マニュアルの発出(措置入院患者の退院後支援を試行運用) ※R4年度本格運用開始予定
R2年度～	栃木県自立支援協議会を精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場として設置

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①地域相談支援支給決定市町数	25	23	<p>地域相談支援の支給決定市町数は1市町増加(R2年度当初は22市町)。 医療・福祉・行政の連携が進み、地域移行支援の利用者数はH29年度55件、H30年度114件、R元年度127件と年々増加していたものの、R2年度は52件と減少した。 新型コロナウイルスの影響から病院外部機関との交流がしにくい状況となったことが推察される。</p>
②協議の場の設置促進	25	16	<p>R2年度当初(10市町)から6市町増え、県内市町で協議の場の設置が促進しつつある。 今後、設置が見込まれるのが3市町。 現状で設置の見通しが立っていないのは6市町。</p>

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 地域相談支援に積極的な相談支援事業所がある
- 保健所を中心とした地域移行推進協議会等がほとんどの圏域で定期的に行われている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域特性に応じた取り組み	圏域・市町の協議の場等を活用し、地域の実情に合わせた課題の共有や検討を関係者で行っていく。保健所は圏域全体の体制整備促進や関係機関調整を行う。県は、県全体の課題を検討する協議の場を設置するとともに、圏域の取組格差をなくすための情報交換等の場を設けていく。	行政	連携体制構築、計画の進捗確認 相談支援体制及び基盤整備の充実 措置入院患者の退院後支援実施
		医療	地域支援があれば退院可能な長期入院患者のリストを提供する
		福祉	地域移行・地域定着支援を行う
		その他関係機関・住民等	協議・取組に参画

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①圏域ごとのコア人材を集めた連絡会等を開催	—	1回	圏域ごとの地域展開の活性化
②地域相談支援支給決定市町数	23市町	25市町	
③市町の協議の場の設置	16市町	25市町	

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
年5回	地域移行ワーキンググループ	研修会の企画・運営、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム検討の場
年4回	精神保健福祉業務検討会 (精神保健福祉センター主催)	既存の会議の場を活用し、圏域ごとの地域移行・地域定着支援の取組・課題の共有
4月	学校教育との連携	学習指導要領改訂に伴い、高等学校の教職員を対象に精神保健の普及啓発
8月	精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修(基礎編)	基本的特性の理解、医療と地域の役割、地域移行・地域定着支援の体制づくり等
R4.2月	精神障害者地域移行等支援関係者研修(中核人材編)	中核的人材の育成、モデル的な圏域の取り組みの全体共有
通年	圏域ごとの協議会・研修	体制や課題・今後の方策等の協議(保健所、市町村、医療機関、相談支援事業者)
通年	ピアサポートの活用	支援者・住民向け研修等でのリカバリーストーリーの発表、病院のデイケアメンバーとのセルフヘルプミーティング、協議会への出席等(県、保健所)
通年	協議の場設置に向けた検討	市町での協議の場設置促進(設置が進まない自治体の理由等の確認)
随時	情報提供 等	活用できうる情報を市町、健康福祉センター、関係団体等へ周知

モデル圏域から自治体全体への展開に向けた方針

自治体全体への展開に向けた方向性

- ・精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修を通じて人材育成を行ってきたため、育成した中核人材を活用した、各圏域の実情に応じた課題解決に向けた取り組みを検討。
- ・市町と連携した取り組みやピアサポーター活用についての好事例を共有し横展開を図る。

<自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針>

1年目(令和3年度)

- ・市町の協議会設置に向けた進捗状況を確認
- ・地域移行WGの中で精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた作戦会議
- ・各圏域ごとのコア人材間での情報交換会を開催(モデル圏域の取り組み、地域課題の整理)

2年目(令和4年度)

- ・各圏域ごとの協議会の中で、地域課題解決に向けた目標を設定し、市町と共通認識を図る

3年目(令和5年度)

- ・重層的支援の実施に向けた圏域ごとの人材や資源の発掘や育成、連携強化



ナイチュウ

(とちぎナイスハート推進マスコットキャラクター)

栃木県

県南圏域



とちまるくん

地道な活動の継続 ～小さな事からコツコツと～

栃木県では、平成25年度から「地域に迎え入れる力」、平成26年度から「病院の送り出す力」を高めるための研修に着手し、実行計画を立案するグループワーク、ブラッシュアップを継続実施している。平成27年度からは、より積極的な取組を推進するため、県自立支援協議会相談支援部会に官民協働のワーキンググループを設置し、研修の企画運営などについて検討を行っている。

また、地域移行の対象となりうる者を把握するため、平成26年度に精神科病院入院患者の調査を行い、地域移行のハンドブックを作成し取組の均てん化を図っているところである。

1 圏域の基礎情報

基本情報

市町村数 (R3年4月時点)		6	市町村
人口 (R2年10月時点)		476,454	人
精神科病院の数 (R3年4月時点)		5	病院
精神科病床数 (R2年6月時点)		660	床
入院精神障害者数 (R2年6月時点)	合計	476	人
	3か月未満 (%:構成割合)	117	人
		24.6	%
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	83	人
		17.4	%
	1年以上 (%:構成割合)	276	人
	58.0	%	
	うち65歳未満	305	人
	うち65歳以上	171	人
退院率 (H30年3月時点)	入院後3か月時点	74.0	%
	入院後6か月時点	86.0	%
	入院後1年時点	89.0	%
相談支援事業所数 (R2年4月時点)	基幹相談支援センター数	3	か所
	一般相談支援事業所数	10	か所
	特定相談支援事業所数	55	か所
保健所数 (R3年4月時点)		1 (支所1か所あり)	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R1年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	1	回/年
	精神領域に関する議論を行う都会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R3年3月時点)	障害保健福祉圏域	有	1 / 1 か所/障害圏域数
	市町村	有	6 / 6 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和2年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①各市町における、地域包括ケアシステム構築及び推進のための検討実績	6市町	5市町	管内3市3町で既存の協議会を活用したり、ワーキング等を設置し、協議の場は設置しているが、1町はR2年度検討実績なし。 地域移行に向けて2市1町で長期入院患者や地域資源について調査が行われており、今年度中も1町で行われる予定。
②地域移行支援に関するピアサポーター活動の実績	1以上	—	院内における長期入院者WGへのピアの参加や、病棟内での入院患者との交流を持つ取り組みを実施予定であったが、新型コロナウイルスにより中止。コロナ禍でも可能な取り組みについて院内で検討中。 このほか活動企画会議や交流会を実施。ピアサポーターによるリカバリーストーリー集の作成を行った。
③医療機関における、長期入院患者への退院意欲喚起のための取組企画	2病院	1病院	

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- ・精神障害にも対応した包括ケアシステム構築のための取組は、病院を中心とした3つのエリア毎に各関係機関との連携をとりながら行われている。
- ・県南圏域として関係機関との連携を深め、地域相談支援を円滑に推進する協議の場としての連絡会や研修会等を実施している。
- ・各関係機関において、ピアサポーターの活用についての理解があり、管内2病院のデイケアからもピアサポーターの推薦がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
市町によって進捗の差はあるものの、協議の場を持ち始めた段階であり、継続的な取組が実施できるよう支援が必要。	各市町で実施している取組を把握・整理するとともに、圏域連絡会を開催し、圏域全体としての取組む方向性を計画、実施、評価していく場を継続する。	行政	各市町において協議を進め、そこで出た課題を圏域連絡会において共有・検討を行う。さらにその結果を市町ごとの協議の場にフィードバックし有効活用していく。
		医療・福祉・その他関係機関・住民等	各機関での課題を抽出し、圏域連絡会において共有・検討を行う。新型コロナウイルス感染症予防対策をふまえながら、それぞれの立場でできることを検討する。
新型コロナウイルスによりピアサポート活動が休止となっており、今後の活動・普及啓発の方法について検討が必要。	コロナ禍における具体的な活動計画を企画する。リカバリーストーリー集の活用方法について検討を行う。	行政	今後の活動方法に係る検討について医療機関へのサポートを行う。
		医療	今後の活動方法に係る検討を行う。
引き続き医療機関における退院意欲喚起の働きかけが重要。	医療機関から長期入院患者の事例を提供し、圏域連絡会において事例検討及びモニタリングを行う。	行政・医療・福祉・その他関係機関	圏域会議における事例検討を通じ、地域課題の抽出、検討を行う。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①各市町における、地域包括ケアシステム構築及び推進のための検討実績	4市町	6市町	各市町における地域包括ケアシステム構築推進のための協議が推進する
②地域移行支援に関するピアサポーター活動の今後の在り方に関する検討、リカバリーストーリー集の活用	0	1以上	退院支援に関わり、相互の意欲喚起につながる
③医療機関からの長期入院患者の事例検討	-	1以上	医療機関の「送り出す力」、地域の「受け入れる力」の向上につながる。圏域全体の地域課題の抽出につながる。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、保健所（圏域）における連絡会等の開催が困難となる。 ・感染予防の観点から、医療機関スタッフが対外的な活動や、医療機関内での活動に制限がかかる。 	<p>随時。</p>	<p>その時々状況に合わせて、感染症予防対策を講じた上で開催できる内容等を検討していく。</p> <p>医療機関内での周知活動については、可能な活動方法について検討していく。</p>